

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3 地域再生計画の区域

長崎県の全域

4 地域再生計画の目標

本県は全国よりも約 50 年早く人口減少が始まり、1960 年の 176 万人をピークに、2015 年には 138 万人（国勢調査）まで減少しており、このままの状況が続くと、2060 年には 80 万人を下回るとの推計もある。

このため、本県では人口減少を県政の最重要課題として捉え、様々な施策を講じてきたところであり、特に、2015 年からは、長崎県まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、総合的に人口減少対策を推進してきた。

しかしながら、雇用創出数や移住者数の増加など一部の施策については成果が見られるものの、新規学卒者の県内就職率の低迷に加え、進学等で多くの方が県外へ転出後なかなか本県に戻らないこと、近年、女性の転出超過が拡大傾向にあることなどから、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況が続いている。

こうした課題の検証を踏まえ、「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や県内企業の採用力強化、Uターン施策の一層の充実・強化、若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大、ふるさとで活躍することの重要性について理解を得るための施策の強化、女性の県内定着を進める施策や子どもを産み育てやすい環境を整備する取組の充実・強化等を通じて、人口減少に歯止めをかける。

なお、上記取組に当たっては、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図

る。

- ・基本目標1 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
- ・基本目標2 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
- ・基本目標3 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 転出超過数 | 6,056人 | 3,316人 | 基本目標1 |
| | 合計特殊出生率 | 1.68 | 1.89 | |
| イ | 誘致企業及び県支援を 受けた地場企業の雇用 計画数(累計) | 1,120人 | 3,000人 | 基本目標2 |
| | 観光消費額(総額) | 3,778億円 | 4,089億円 | |
| ウ | 持続可能な地域づくり に取り組む地域(団体) 数 | 74 | 230 | 基本目標3 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

長崎県まち・ひと・しごと創生事業

ア 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く事業

イ 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す事業

ウ 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る事業

② 事業の内容

ア 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く事業

- ① 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進、大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進、男女が性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会づくり、キャリア教育の推進、企業を支える人材・地域に密着した産業の担い手・医療・介護・福祉人材の育成・確保、外国人材の活用による産業地域の活性化、健康で社会を通じて学び、活躍できる社会の実現等、若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る事業。
- ② ながさき暮らしU I ターン対策の推進、関係人口との交流促進による地域活力の向上・移住者の拡大等、移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を促進する事業。
- ③ 結婚・妊娠・出産から子育てまで一貫した支援、地域を支える心豊かな人材の育成、ふるさと教育の推進等、長崎県の未来を担うこども、郷土を愛する人を育てる事業。

イ 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す事業

- ① 成長分野の新産業創出・育成、スタートアップの創出、製造業・サービス産業の地場企業成長促進、戦略的、効果的な企業誘致の促進等、新しい時代に対応した力強い産業を育てる事業。
- ② 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進、県産品のブランド化と販路拡大の促進、アジアを中心とした海外活力の取り込み等、交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む事業。
- ③ 農林業の収益性を向上に向けた生産・流通・販売対策の強化、漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備、養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化等、環境変化に対応し、一次産業を活性化する事業。

ウ 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る事業

- ① 多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進、地域の活力と魅力あふれる農山村づくり、地域の医療・介護等のサービス確保、離等半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保、ICTを活用した地域活性化、国土強靱化の推進及びインフラの経済的、効率的な維持管理・更新の推進等、人口減少に対応できる持続可能な地域を創る事業
- ② 人流・物流を支える交通ネットワークの確立、九州新幹線西九州ルート¹の整備と開業効果の拡大、持続可能で魅力ある都市・地域づくり、しまや半島などの地域活性化の推進、特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化等、地域の特徴や資源を活かし、夢や希望を持てるまちを創る事業。

※なお、詳細は第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

390,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

（評価の手法）

産学官金労言及び地域の代表から構成される「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」において各事業を評価・検証し、改善の必要がある事業は次年度の事業の実施に向けて改善策を検討する。検証結果については公表する。

（評価の時期・内容）

事業実施年度の翌年度（7月頃）、上記会議体において外部有識者による効果検証を行い、事後の取組方針を決定する予定。

（公表の方法）

目標の達成状況については、検証後速やかに長崎県ホームページ等において公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで